

合法木材認定申請等様式集

◎別記1 ①合法木材供給事業者認定申請書の様式

(別添 1-1) 1.分別管理及び書類管理方針書
(作成例：チップ・製材加工の場合)

②発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定
申請書の様式

(別添 1-2) 2.分別管理及び書類管理方針書
(作成例：発電用バイオマスの場合)

別記2 事業者認定書の様式
合法木材供給事業者認定書
発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定書

別記3 証明書の様式
間伐材チップ[°]、木材・木材製品の合法性・持続可能性証明書、
間伐材を原料としたチップ[°]について間伐由来であることの
証明書
発電用チップ[°]に係る間伐材等由来の木質バイオマス証明書
発電用チップ[°]に係る一般木質バイオマス証明書

別記4 取扱実績報告書の様式
合法木材及び発電用木質バイオマスの取扱実績報告

別記5 認定取消通知書の様式
認定事業者の認定取消通知書

別記6 合法木材、間伐材及び発電利用木質バイオマス供給事業者認定手数料

【別記1】（事業者認定申請書の様式）

合法木材供給事業者認定申請書

年 月 日

宮城県木材チップ工業会 会長 殿

（申請者）

事業者の所在地：（〒 ）

事業者の名称：

代表者の氏名：

㊦

電話：

FAX：

メールアドレス：

貴団体の認定を得て、木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明、間伐材チップの証明を行いたいので、「合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び、発電利用に供する木質バイオマス」の証明に係る事業者認定実施要領により下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

創業年、従業員数

1	創業年	(明治:大正:昭和:平成:令和) 年
	従業員数	人
2	取り扱う木材・木製品の 主要品目及び年間取扱数量	(別添に適宜記入ください)
3	事業所等の立地図、敷地、 建物及び倉庫施設等の配置状況	(別添に適宜作成ください)
4	分別管理及び書類管理の方針	(別添に適宜記入ください)

5 その他：(ISO,JAS等の資格があれば記入してください。)
(別添に適宜記入ください)

(認定申請書に添付する書類)

取り扱う木材・木材製品の主要品目，及び年間取扱数量
(事業者の名称：)

本取扱主要品目	年間取扱数量 (m ³)		備 考
	入荷量 (m ³)	出荷量 (m ³)	
丸 太			
製 材			
合 板			
集 成 材			
製紙用チップ			
発電用チップ (間伐材等由来)			
発電用チップ (一般木質)			
その他 ()			
その他 ()			

※) 取扱量はすべてm³換算で願います。

ISOの登録，JASの認証

JASの認証	認証年月日 認証区分 認証種類 認証品目	
ISOの登録	登録年月日 登録番号 登録種類	

(認定申請書に添付する書類)

事業所の敷地、建物及び施設（土場、倉庫など）の配置
及び合法木材の分別管理状況

(事業者の名称：)

(土場、倉庫の所在地：)

事業所の敷地、建物及び施設の配置状況を記載するとともに、分別管理する
合法木材の位置を図示してください。

※合法木材と合法木材以外を分離し配置してください。別図を添付しても差し支え
ありません。

(認定申請書に添付する書類)
(別添 1-1)

1. 分別管理及び書類管理方針書 (作成例: チップ・製材加工の場合)

事業者の名称

年 月 日作成

本方針書は、宮城県木材チップ工業会が作成した「合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範(平成 24 年 3 月 31 日)」を受け、木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン(以下「合法性ガイドライン」という)に基づき証明する木材・木材製品(以下「合法木材」という。)及び間伐材チップの確認のためのガイドライン(以下「間伐材ガイドライン」という。)に基づき確認する間伐材の供給に当たって必要となる分別管理及び書類管理を次の方針に基づいて実施する。

1 適用範囲

本方針書は、当社が扱う原木及び当該原木を原料として製造する木材チップ・木材製品の取扱いについて適用する。

2 分別管理責任者

(1) 分別管理を適切に行うため、(氏名)_____を分別管理責任者として定める。

(2) 分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任をもって行うものとする。

3 分別管理の実施

(1) 原木の入荷に当たっては、納品書等により証明材であるか否かを確認する。

(2) 原木の保管に当たっては、証明材とそれ以外の木材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

(3) チップ・製材加工に当たっては、証明材とそれ以外の木材が混在しないように加工する。

(4) チップ・製材品の出荷に当たっては、証明材であることを確認のうえ、納品書に記載する。

(5) チップ・製材品の保管に当たっては、証明材を原料として製造したチップ製材品と、それ以外の木材を原料として製造したチップ・製材品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

4 書類管理

(1) 分別管理責任者は、証明材及びそれ以外の木材に係る原木消費量及びチップ・木製品生産量を実績報告として取りまとめる。

(2) 証明材の入出荷及び在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。

(3) 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

(認定申請書に添付する書類)

取り扱う木材・木材製品の主要品目，及び年間取扱数量
(事業者の名称：)

本取扱主要品目	年間取扱数量 (m ³)		備 考
	入荷量 (m ³)	出荷量 (m ³)	
丸 太			
製 材			
合 板			
集 成 材			
製紙用チップ			
発電用チップ (間伐材等由来)			
発電用チップ (一般木質)			
その他 ()			
その他 ()			

※) 取扱量はすべてm³換算で願います。

ISOの登録，JASの認証

JASの認証	認証年月日 認証区分 認証種類 認証品目	
ISOの登録	登録年月日 登録番号 登録種類	

(認定申請書に添付する書類)

事業所の敷地、建物及び施設（土場、倉庫など）の配置
及び合法木材の分別管理状況

(事業者の名称：)

(土場、倉庫の所在地：)

事業所の敷地、建物及び施設の配置状況を記載するとともに、分別管理する
合法木材の位置を図示してください。

※合法木材と合法木材以外を分離し配置してください。別図を添付しても差し支え
ありません。

(認定申請書に添付する書類)
(別添 1-2)

2.分別管理及び書類管理方針書(作成例:発電用バイオマスの場合)

事業者の名称

年 月 日作成

本方針書は、宮城県木材チップ工業会が作成した「合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範(平成24年10月31日)」を受け、発電利用に供する木質バイオマスであると証明された木材の供給に当たって必要となる分別管理及び書類管理を次の方針に基づいて実施する。

1 適用範囲

本方針書は、当社が扱う原木及び当該原木を原料として製造する発電用チップ等の取扱いについて適用する。

2 分別管理責任者

- (1) 分別管理を適切に行うため、(氏名)_____を分別管理責任者として定める。
- (2) 分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任をもって行うものとする。

3 分別管理の実施

- (1) 原木の入荷に当たっては、納品書等により間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであるか否かを確認する。
- (2) 原木の保管に当たっては、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスとそれ以外の木材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- (3) 発電用チップ加工等に当たっては、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスとそれ以外の木材が混在しないように加工する。
- (4) 発電用チップ加工等の出荷に当たっては、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであることを確認のうえ、納品書に記載し証明する。
- (5) 発電用チップ等の保管に当たっては、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスを原料として製造したチップ等と、それ以外の木材を原料として製造したチップ等が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

4 書類管理

- (1) 分別管理責任者は、間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマス及びそれ以外の木材に係る原木消費量及び製品生産量を実績報告として取りまとめる。
- (2) 間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの入出荷及び在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- (3) 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

【別記2】（事業者認定書の様式）

○合法木材供給事業者認定書

○発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定書

（注○印：認定するもののみを記載します。以下、同じ）

年 月 日

（認定事業者名）

殿

宮城県木材チップ工業会
会長

年 月 日付けで申請のありました、

○合法木材供給事業者認定申請

○発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請

について、当団体の合法性・持続可能性の証明及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

- 1 認定番号： 宮城県木材チップ工業会 第 号
- 2 事業者の所在地：
- 3 事業者の名称：
- 4 代表者の氏名：
- 5 分別管理責任者の氏名
- 6 認定の有効期間： 〇年〇月〇日～ 〇年〇月〇日

（注）1 申請内容に変更があった場合は届け出てください。

2 認定を更新する場合は、有効期限の1ヶ月前に申請して下さい。

【別記3】（証明書の様式）

年 月 日

- 木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明書、
間伐材を原料としたチップについての証明書
 - 発電用チップに係る間伐材等由来の木質バリエーション証明書
 - 発電用チップに係る一般木質バリエーション証明書
- （注）○印：証明するもののみを記載してください。以下、同じ）

殿

認定番号：
事業者の所在地：
事業者の名称：
代表者の氏名：



- 下記の物件は、
- 持続可能な森林経営を行っている森林から合法的に伐採された木材のみ
 - 間伐材等由来の木質バリエーションのみ
 - 一般木質バリエーションのみ
- を原材料としていることを証明します。

記

- 1 樹種：
- 2 品目：
- 3 数量：

（注）

- ① この様式による証明書の作成に代えて、納品書等に上記の情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。
- ② 上記は、合法性・持続可能性を証明する場合の例であり、合法性のみを証明する場合は持続可能性に係る部分を省略してください。
- ③ 品目：丸太，製材，合板，集成材等を記載してください。
- ④ 数量：品目毎に，商取引上の単位（m³，本，kg，枚など）により記載してください。

【別記4】（取扱実績報告書の様式）

年 月 日

宮城県木材チップ工業会 会長 殿

認定番号：
 事業者の所在地：
 事業者の名称：
 代表者の氏名：



合法木材及び発電用木質バイオマス取扱実績報告

「合法性・持続可能性の証明及び発電用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領第8」により、下記のとおり取扱実績を報告します。

記

1.期 間	年 月 日～ 年 月 日
2.木材・木製品の取扱量（総数）	原木（原料）入荷量 m ³ 木製品等出荷量 m ³
3.2のうち、合法木材と証明されたもの （発電用の木質バイオマスを除く）	原木（原料）入荷量 m ³ 木製品等出荷量 m ³
4.2のうち、間伐材の証明されたもの	原木（原料）入荷量 m ³ 木製品等出荷量 m ³
5.2のうち、間伐材等由来木質バイオマス であると証明されたもの	原木（原料）入荷量 m ³ 木製品等出荷量 m ³
6.2のうち一般木質バイオマスで であると証明されたもの	原木（原料）入荷量 m ³ 木製品等出荷量 m ³

【別記5】（認定取消通知書の様式）

認定事業者の認定取消通知書

年 月 日

（認定事業者名）

殿

宮城県木材チップ工業会
会長

貴事業者については、年 月 日付けで認定事業者として認定
しましたが、「合法性・持続可能性の証明及び発電利用に供する木質バイオマス
の証明に係る事業者認定要領」第10の規定に基づき、年 月 日
付けで認定を取り消したので通知します。

記

- 1 認定番号： 宮城県木材チップ工業会 第 号
- 2 事業者の所在地：
- 3 事業者の名称：
- 4 代表者の氏名：
- 5 取消の理由：

【別記6】

1 合法木材、間伐材チップ^①及び発電利用木質バイオマス供給事業者 認定手数料

1)書類審査のみの場合 2万円
(手数料、維持費用として)

2)現地調査が必要な場合 実費